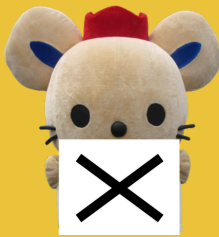


STOP!



カスタマー・ハラスメント

行政サービス及び教育活動の
質の低下を防ぐため、
カスタマー・ハラスメントの
防止にご協力ください

市民の皆様等からのご意見・ご要望のうち、
・要求内容に妥当性がないもの
・要求を実現するための手段・態様が社会通念上
相当でないもの
については、カスタマー・ハラスメントに該当する
可能性があるものとして組織的に対応します。



暴力・暴言



長時間の拘束・長電話



許可なく撮影・録音、SNSへの投稿・誹謗中傷



文書等での謝罪や土下座の強要

その他にも・・・

- ◆「物を壊す」「殺す」などの脅迫
- ◆揚げ足取り
- ◆人格の否定、名誉の毀損
- ◆待ちぶせ・付きまといなどのセクハラ
- ◆権威の振りかざし・特別扱いの要求
- ◆正当な理由のない過度（やりすぎ）な要求・執拗な（しつこい）要求 など

カスタマー・ハラスメントと判断される場合は、ご対応をお断りし、警察への通報・弁護士への相談など法的な対応を取らせていただく場合がありますのでご了承下さい。

総社市・総社市教育委員会